## 平成23年社会生活基本調査に関する研究会(第1回)議事概要

日時: 平成22年5月12日(水) 14:00~16:00

場所:総務省統計局6階 特別会議室

議題:(1)社会生活基本調査の変遷について

- (2) 前回 (平成18年) 調査の事後分析について
- (3) 平成23年社会生活基本調査について
- (4) その他

出席者: 廣松毅座長、勝浦正樹委員、武石恵美子委員、水野谷武志委員、中垣陽子委員

駒形統計調查部長、千野調查企画課長、栗原労働力人口統計室長、小池企画担当課長補佐、佐藤 解析担当課長補佐、三神社会生活基本調查担当課長補佐、三川審查発表第二係長、高野研究分析 係長、永井企画指導第二係長

## 議事内容:

(1)「社会生活基本調査の変遷について」及び「前回(平成 18 年)調査の事後分析について」事務局より説明の後、意見交換

## 【主な意見】

- ・平成 18 年調査においては、都道府県によっては封入提出や郵送提出を採用するなど、対応がかなり 異なっているようであるが、調査方法は統一するべきではないか。
- ・封入提出及び郵送提出については、記入状況がこのように悪くなるというのであれば、導入するのは 難しい。
- (2)「平成 23 年社会生活基本調査について」事務局より、実施計画(案)及び調査事項(案)等について説明の後、意見交換

研究会で出された意見等を踏まえ、次回に向けて、事務局においてさらに調査事項案等を精査することとなった。

## 【主な意見】

- ・代替標本は標本数の確保のために行っているということであるが、標本数の確保ということであれば、 調査区あたりの世帯数を増やすなど、他の方法も考えられるのではないか。
- ・男女共同参画基本計画の第3次5カ年計画が来年度から始まるが、男女共同参画の進捗状況の定量的な把握等の課題があり、その関係で、個人収入を調査事項に追加することはありがたい。また、国際比較性の向上という観点から今後意見をまとめて出したい。
- ・個人収入について、主な仕事からの収入だけではなく、全体を聞き、積み上げて世帯収入を出せるようにしてはどうか。
- ・「インターネットの使用について」を廃止するのは仕方ないが、そのスペースをスポーツや趣味・娯楽など生活行動の種目数の拡充にあてられないか。時系列比較については、常に念頭に置いてほしい。 なお、種目については、あらためて意見を出したい。
- ・ワーク・ライフ・バランスに関する項目を充実させるというのはよいこと。ただ、「ふだん家族の介護をしていますか」と「あなたの子はどこに住んでいますか」を個人のフェイス事項から削除し、世帯欄で整理するということについては、原案では介護の対象者が65歳以上かどうかなど、情報が落ちている部分もあり、時系列比較ができなくなる。
- ・「勤めか自営かの別」の選択肢の配置についての意見であるが、「契約社員」と「嘱託」はアルバイト の右隣がよい。
- ・「勤務形態」については、パートタイムでもフルタイム的に働いている人もあり、正規の職員だけではなく雇用者について聞くのが良いと思う。聞き方としては、大きくフルタイムか、短時間勤務かが

あり、フルタイムの中で、時間が固定されているか、固定されていないか、更に固定されていないもののうち、自分で選択できるか(フレックスタイム、裁量労働など)、会社都合(交替制)かと聞けば良いのではないか。

- ・「週休制度」はなくてもよいが、「連続した休暇の取得の有無・時期」については、旅行・行楽との関係もあり、残してもよいのではないか。
- ・「有給休暇の取得日数」については、何を取りたいかその目的にもよるが、付与日数を聞いて取得日数を聞く方法もあるのではないか。業種や勤務形態によっては、有給休暇を把握するのは難しい。
- ・「産業」についても把握できた方が良いのではないか。
- ・「世帯外からの育児の援助の有無」について、「援助」という言葉からは、金銭的なものをイメージさせる可能性もある。
- •10 歳未満の人の状況のところで、世帯外からの援助の「その他」とは何を意図しているのか。また、 時点を明確にする必要があるのではないか。
- ・生活時間について、「この日の天気」が1項目だけ残っているのは違和感がある。
- ・満足度について、フェイス項目の中ではなく、生活時間の欄で聞く方法もある。
- ・オンライン調査についてはメリット・デメリット両方がある。

以上